

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【事業年度】	第54期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	セントラルスポーツ株式会社
【英訳名】	CENTRAL SPORTS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員 後藤 聖治
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目21番2号
【電話番号】	03(5543)1800（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 安部 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目21番2号
【電話番号】	03(5543)1800（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 安部 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	53,386	36,027	40,338	43,602	45,379
経常利益 (百万円)	3,374	752	2,595	1,346	2,181
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	2,138	2,363	1,540	793	1,160
包括利益 (百万円)	2,119	2,392	1,623	921	1,242
純資産額 (百万円)	24,738	22,144	23,540	23,901	24,823
総資産額 (百万円)	44,732	43,746	44,777	42,565	41,628
1株当たり純資産額 (円)	2,207.06	1,975.95	2,100.70	2,133.28	2,216.27
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	190.37	211.03	137.52	70.86	103.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.3	50.6	52.5	56.1	59.6
自己資本利益率 (%)	8.8	10.1	6.7	3.3	4.8
株価収益率 (倍)	12.04	-	17.03	34.74	24.45
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,787	2,968	6,322	2,097	3,120
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,460	456	482	346	1,177
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	814	3,504	2,653	3,010	2,577
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,932	6,003	9,209	7,997	7,395
従業員数 (人)	1,144	1,176	1,094	1,018	963
(ほか、平均臨時雇用人員)	(3,166)	(2,526)	(2,616)	(2,662)	(2,645)

- (注) 1. 第50期及び第52期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第51期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第52期の期首から適用しており、第52期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値になっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	48,048	32,398	36,012	38,732	40,282
経常利益 (百万円)	3,003	767	2,226	1,197	1,892
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,914	2,125	1,280	716	1,173
資本金 (百万円)	2,261	2,261	2,261	2,261	2,261
発行済株式総数 (千株)	11,466	11,466	11,466	11,466	11,466
純資産額 (百万円)	22,648	20,338	21,398	21,555	22,425
総資産額 (百万円)	42,275	41,785	42,178	39,629	38,488
1株当たり純資産額 (円)	2,022.10	1,815.83	1,910.43	1,924.53	2,002.21
1株当たり配当額 (円)	57.00	5.00	41.00	31.00	36.00
(うち1株当たり中間配当額)	(39.00)	(-)	(12.00)	(21.00)	(18.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	170.40	189.73	114.34	63.99	104.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.6	48.7	50.7	54.4	58.3
自己資本利益率 (%)	8.6	9.9	6.1	3.3	5.3
株価収益率 (倍)	13.45	-	20.48	38.47	24.18
配当性向 (%)	33.5	-	35.9	48.4	34.4
従業員数 (人)	1,041	1,078	998	925	875
(ほか、平均臨時雇用人員)	(2,806)	(2,283)	(2,299)	(2,333)	(2,315)
株主総利回り (%)	74.5	81.4	77.5	82.3	85.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	3,355	2,740	2,694	2,600	2,606
最低株価 (円)	1,905	1,851	2,242	2,359	2,322

- (注) 1. 第50期及び第52期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
3. 第51期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第52期の期首から適用しており、第52期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値になっております。

2【沿革】

- 1969年12月 セントラルスポーツクラブを創業、スポーツクラブ運営を開始。
- 1970年5月 東京都新宿区百人町に(株)セントラルスポーツクラブを設立。東京都杉並区にスイミングスクールを開校し、スクール部門及び指導受託業務部門を開設。
- 1977年3月 東京都新宿区百人町の本社事務所と千葉県市川市及び東京都新宿区にある営業所を併合し、本社として東京都中央区宝町に移転。
- 1977年10月 東京都知事登録国内旅行業（第2152号）を取得し、旅行業を開始。
- 1978年8月 セントラル産商(株)を東京都千代田区内幸町に設立し、当社の商事部門として営業を開始。
- 1979年5月 セントラルスポーツ(株)に商号を変更。
- 1979年10月 セントラル施設(株)を東京都中央区京橋に設立し、施設管理事業を開始。
- 1980年5月 関西本部を大阪府大阪市東淀川区に設置。
- 1981年7月 北日本営業本部を宮城県仙台市双葉ヶ丘に設置。
- 1982年4月 セントラルスポーツ研究所を千葉県市川市相之川に開設。
- 1983年10月 本社を東京都港区東新橋に移転。
- 1983年11月 スポーツクラブの名称に日本で初めてフィットネスクラブと名づけたセントラルフィットネスクラブ新橋を開設。
- 1984年4月 業務委託を目的としたトップアスリート(株)を東京都港区東新橋に設立。当社にて運営業務を受託。
- 1986年1月 フィットネス事業部を法人需要の拡大に向けてコーポレート部門として業務を開始。従来のフィットネス事業部の活動はアカデミー本部として継続。
- 1986年10月 西日本営業本部を兵庫県芦屋市船戸町に移転。
- 1986年12月 セントラルスポーツダイビング協会（DACS = Diving Association of Central Sports）を設立。
- 1988年4月 マリーンスポーツ部を新設。
- 1988年9月 ソウルオリンピックで鈴木大地選手が100m背泳ぎで金メダルを獲得。
- 1989年3月 仙台市青葉区中央に北日本営業本部を移転。
- 1991年5月 ケージーセントラルスポーツ(株)を北海道札幌市中央区に設立。同年11月にK Gセントラルフィットネスクラブ山鼻を開設。当社にて指導業務受託を行う。
- 1991年9月 米国コロラド州デンバー市に、ゴルフ場経営指導を目的とし、Central Sports U.S.A., Inc.（現：連結子会社）を設立。同年10月にゴルフ場経営会社として、Meridian Central, Inc.（現：連結子会社）を設立し、Meridian Golf Clubを買収のうえ、ゴルフ場経営を開始。
- 1993年4月 本社を東京都中央区新川に移転。
- 1993年5月 運輸大臣登録旅行業第一種（第1184号）を取得。
- 1996年6月 天王洲スポーツ(株)を東京都品川区東品川に設立。同年10月に天王洲フィットネス倶楽部を開設。当社にて指導業務受託を行う。
- 1999年4月 心身の健康を考えた21世紀の新しいクラブ、セントラルウェルネスクラブを開設。
- 1999年6月 フィットネスクラブ業界で初めて世界基準の品質保証であるISO9001の認定を受ける。
- 2000年1月 連結子会社である(株)サンクレアとセントラル施設(株)が合併し、商号を(株)サンクレアとする。
- 2000年7月 連結子会社であるトップアスリート(株)より営業全部を譲受け、同社の運営していたクラブをテナントクラブとする。
- 2000年11月 日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 2002年3月 東京証券取引所市場第二部上場。
- 2002年11月 仙台市青葉区昭和町に北日本営業部を移転。
- 2003年10月 (株)南海スポーツの全株式を取得し、商号を西日本セントラルスポーツ(株)とする。
- 2004年3月 東京証券取引所市場第一部上場。
- 2004年8月 アテネオリンピックに富田洋之、鹿島丈博、森田智己、稲田法子の4選手が出場。金銀銅、合計6個のメダルを獲得。
- 2004年10月 連結子会社である(株)サンクレアを簡易合併。
- 2004年12月 連結子会社である西日本セントラルスポーツ(株)より営業全部を譲受ける。
- 2004年12月 東京都知事登録第50471号を取得し、一級建築士事務所の登録。
- 2005年1月 東京都知事許可（般 - 16）第123200号、一般建設業の許可取得。
- 2005年3月 連結子会社である西日本セントラルスポーツ(株)を清算。
- 2006年11月 本社を東京都中央区新川1-21-2に移転。
- 2006年12月 Wellbridge Central, Inc.（現：連結子会社）を米国コロラド州デンバー市に設立。米国のスポーツクラブFitness Venture, LLC社に出資し、クラブ運営に参画する。
- 2007年4月 非連結子会社である天王洲スポーツ(株)より事業全部を譲受ける。
- 2008年8月 北京オリンピックに富田洋之、鹿島丈博、森田智己、伊藤華英、物延靖記の5選手が出場し、男子体操団体で銀メダル2個を獲得。

2012年 8月 ロンドンオリンピックに伊藤華英、渡邊一樹、松島美菜の3選手が出場。
2012年12月 東京都公安委員会より、警備業（第30003793号）を認定。
2013年 1月 厚生労働省許可（般13 - 305242）、一般労働者派遣事業の許可取得。
2013年 7月 (株)明治スポーツプラザ（現：(株)セントラルスポーツプラザ 連結子会社）の全株式を取得。
2014年 4月 後藤聖治が代表取締役社長に就任。後藤忠治は代表取締役会長に就任。
2015年 7月 学校法人順天堂との包括連携協定を締結。
2016年 8月 リオデジャネイロオリンピックに寺村美穂選手が出場。
2019年 6月 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
2019年 7月 創業50周年事業の一環として、50mプールを備えた「ラボ・トレーニングセンター」を開設。
2021年 8月 東京2020オリンピック・パラリンピックに7選手が出場し、銀メダル2個、銅メダル1個を獲得。
2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2024年 4月 連結子会社であるケージーセントラルスポーツ(株)を簡易合併。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当連結会計年度末現在、当社、連結子会社5社、非連結子会社1社及び関連会社2社で構成され、スポーツクラブの経営及びその関連事業を営んでおります。また、その他の関係会社として、セントラルトラスト株式会社があります。

事業内容と当社、当社の子会社及び関連会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

[スポーツクラブ経営事業]

当社グループは、会員制スポーツクラブ経営を主たる業務としており、セントラルスイムクラブ、セントラルスポーツクラブ、セントラルフィットネスクラブ、セントラルウェルネスクラブ、ザバススポーツクラブ、スタジオヨガピス、セントラルスポーツジムスタ、セントラルスポーツジム24等の施設名で運営を行っております。店舗数は、2024年3月31日現在で直営181店舗、業務受託60店舗となり、全国で合計241店舗を展開しております。

直営店舗には自社所有21店舗、テナント160店舗があり、各店舗の運営は出店地域の市場性や規模により営業種目や料金体系に変化を加え地域マーケットを考慮した形態で行っております。

また業務受託店舗には民間スポーツ施設14店舗、公共スポーツ施設46店舗があります。

業務受託店舗は、民間企業や個人事業主等がスポーツクラブ経営を行うにあたり、当社と業務委託契約を締結し、当該スポーツクラブに当社のスタッフを常駐させ会員へのスポーツ指導を行う形態の店舗であります。

公共スポーツ施設も同様の契約形態ではありますが、地方自治体の運営方針によるその業務受託要請範囲に合わせた形態にて契約を締結しております。

連結子会社である㈱明治スポーツプラザ、ケージセントラルスポーツ㈱、非連結子会社である浜松ブルーウェーブ㈱、関連会社である浜松グリーンウェーブ㈱、すみだスポーツサポートPFI㈱は主にスポーツクラブの経営を行っております。

また、米コロラド州デンバーに所在する連結子会社Central Sports U.S.A., Inc.は持株会社であり、連結子会社Meridian Central, Inc.は会員制ゴルフクラブを経営しております。

なお、当社グループはスポーツクラブ経営事業の単一セグメントであるため、以下の部門別に内容を記載しております。以下の部門は第2「事業の状況」の4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」と同一であります。

(1) フィットネス部門

主に直営店舗におけるフィットネス会員（マシンジム・スタジオ・プール・温浴施設等を利用できる会員区分）の会費収入等の売上高から構成される部門です。

(2) スクール部門

主に直営店舗におけるスクール会員（お子様向けスイミングスクール・体育スクール・ダンススクール等の各種スポーツスクール、大人向け各種スポーツスクールの会員区分）の会費収入等の売上高から構成される部門です。

(3) 業務受託部門

業務受託店舗におけるフィットネス収入・スクール収入・その他営業収入等の売上高から構成される部門です。

(4) プロショップ部門

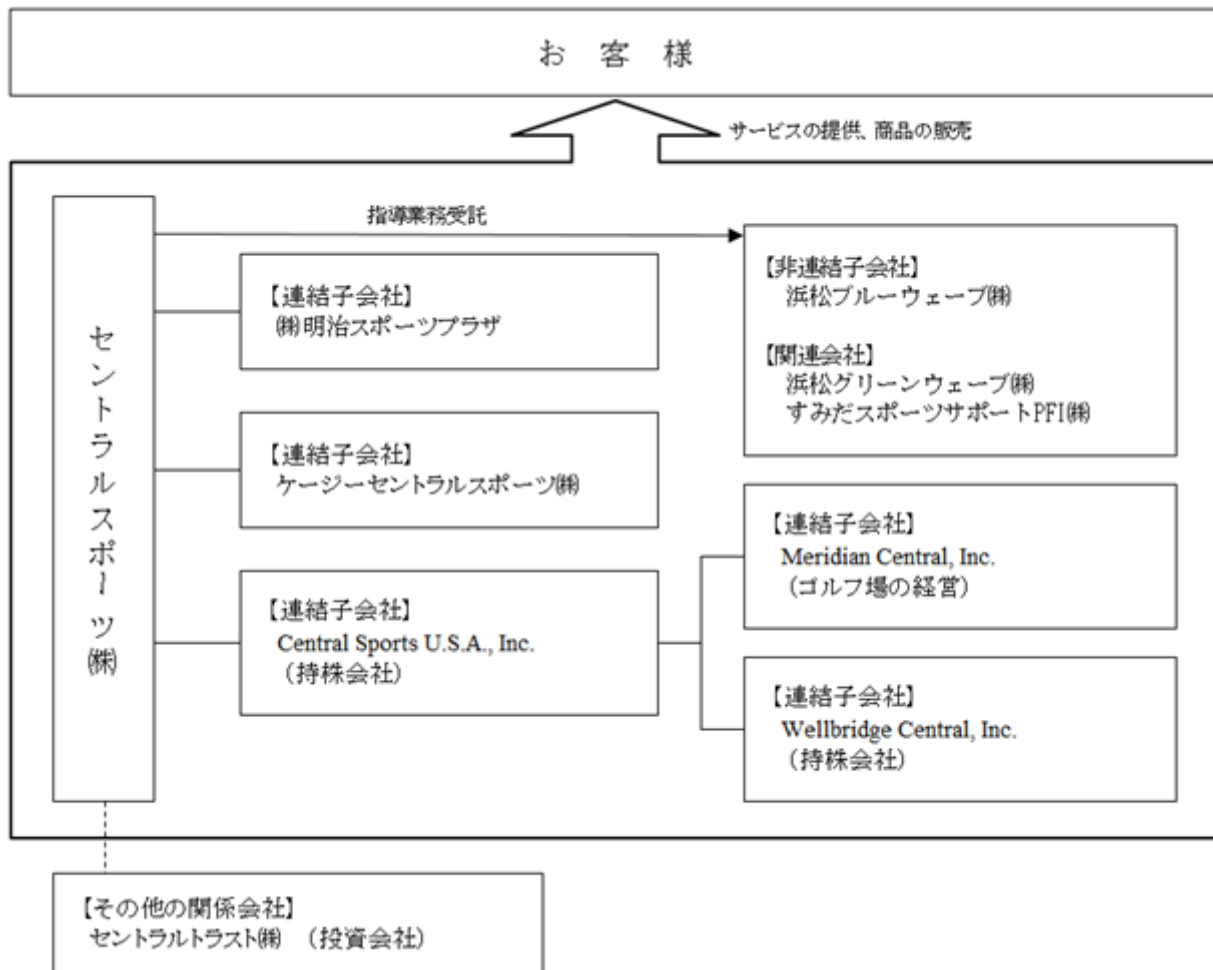
直営店舗のプロショップにおける各種スポーツ用品等の販売収入、また、クラブ内の自販機収入や催事販売収入等の売上高から構成される部門です。

(5) その他

主に会員向けに販売している旅行業収入、自社施設の賃貸による施設賃貸収入、外部販売収入、その他営業収入（業務受託店舗を除く）等の売上高から構成される部門です。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)明治スポーツプラザ	川崎市幸区	100	スポーツクラブ 経営	100	従業員の出向送り出しを しております。 役員の兼任等...有(2名)
ケージーセントラル スポーツ(株)	札幌市中央区	50	スポーツクラブ 経営	100	従業員の出向送り出しを しております。 役員の兼任等...無
Central Sports U.S.A., Inc.	米国コロラド 州デンバー市	10,125 (US\$)	持株会社	100	役員の兼任等...有(1名)
Meridian Central, Inc.	米国コロラド 州デンバー市	1,000 (US\$)	ゴルフ場の経営	100 (100)	役員の兼任等...有(1名)
(その他の関係会社)					
セントラルトラスト(株)	千葉県市川市	10	投資会社	被所有 30	役員の兼任等...有(2名)

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 2. 上記の他に、連結子会社が1社あります。
 3. 2024年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社、ケージーセントラルスポーツ(株)を消滅会社とする吸収合併を行いました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
スポーツクラブ経営事業	963 (2,645)
合計	963 (2,645)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員は()内に外数で記載しております。
 2. 臨時従業員は、月間160時間(常用雇用社員の年間所定内労働時間数の月平均時間)換算で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
875 (2,315)	42.6	17.9	5,546,893

セグメントの名称	従業員数(人)
スポーツクラブ経営事業	875 (2,315)
合計	875 (2,315)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員は()内に外数で記載しております。
 2. 臨時雇用従業員は、月間160時間(常用雇用社員の年間所定内労働時間数の月平均時間)換算で記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、勤続年数1年未満の従業員を除いて算出しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
10.8	44.4	67.7	82.3	77.5

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 労働者の男女の賃金の格差に関して
 賃金は性別に関係なく同一の基準を適用しています。
 人数、社員資格、在籍年数の違い等により男女間での差が生じています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当連結会計年度における国内経済は、不安定な国際情勢の長期化や海外経済の減速など不確実性が高まる一方、新型コロナウイルス感染症の分類移行にともなう社会経済活動の正常化が進み、緩やかに経済回復基調となりました。個人消費については、雇用や所得は回復基調にあるものの、エネルギーや原材料価格の高騰による物価上昇により、実質賃金の低下や消費の持ち直しの動きに足踏みが見られ、緩やかな回復にとどまりました。

当フィットネス業界におきましては、対面によるサービスの正常化や個人消費が増加したことに伴い健康やスポーツへの取り組みも増えており、様々なサービス提供も広がりをみせ、全体として回復基調となりました。

経営理念・経営方針

『0歳から一生涯の健康づくりに貢献する』

当社グループは経営理念として上記を掲げ、すべての世代の方々の健康に寄与できるようサービスの提供を行っております。「現在価値の最大化による顧客満足度の向上」を目標とし、指導力・接客力・施設管理力の再強化に注力するとともに、安心・安全で快適な環境を提供できるよう努めてまいりました。

今後も各種原材料費の高騰、人手不足や最低賃金の上昇による人件費の増加等について、経営への影響が大きいことが予想されます。

一方、経済活動の正常化に伴い、基幹事業であるスクール事業やフィットネス事業等のスポーツクラブ経営事業の収益力向上が見込まれるとともに、各種イベント、ツーリズム事業、オンラインサービス等の更なる拡充や、地域・教育分野との連携事業への広がりも期待され、新たな価値創造による収益確保の可能性が高まっています。

このような中、経営理念『0歳から一生涯の健康づくりに貢献する』に基づいた新たな分野での事業創出と社会課題解決につながるサービスの提供に努め、社会に必要とされるウェルネスカンパニーとなるための基盤を構築することが重要と考えております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、日々深刻化する気候変動リスクへの対応や人的資本への投資が、持続的な企業活動の根本を担うものとし、「誰もが笑顔で暮らせるウェルネス社会の実現」に向けたサステナビリティ経営に取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

ガバナンス

取締役会は、サステナビリティ全般に係る課題について、経営企画室内サステナビリティ推進チームより取り組みの進捗状況や新たな課題に関しての報告を受け、当社グループ全体のサステナビリティへの取り組みを監督及び指示を行います。

気候変動リスク・機会に係る課題への分析・対応についても、取締役会が監督及び指示を行うものとし、サステナビリティに関する評価や目標設定など一連の取り組みに関しては、代表取締役社長が管理・統括します。

リスク管理

気候変動に起因するリスクは、リスク管理規程に基づき、経営企画室内サステナビリティ推進チームより状況と対策案をリスク管理委員会に報告いたします。リスクの識別・評価に必要な情報をサステナビリティ推進チームが収集し、委員会においてリスクが事業にあたえる影響度について協議し、対応を決定します。

a. 事業活動におけるスコープ1、2の算出

当社グループは、本年度よりフィットネスクラブ運営事業によるCO₂排出量（スコープ1、2）の算出を行っております。今後起こりうる気候変動に起因するリスクへ対応するにあたり、本数値を現在の指標として削減目標の策定を進めてまいります。

	2023年度（算定初年度）
単位面積当たりのCO ₂ 排出量 （スコープ1 + スコープ2）	357.1 t-CO ₂

b. 環境問題への具体施策について（CO₂排出量削減に向けた供給元の変更）

東北・北陸エリアにおいて、再生可能エネルギーを用いてCO₂を排出せずに発電された再生可能エネルギー電気を導入。CO₂排出量の削減に向けては、店舗運営時の使用状況の管理とともに、より排出量の少ない電気・ガスの供給元への変更を検討してまいります。

当社グループは、高まる気候変動リスクに対してのガバナンスをより強固なものへしていくとともに、TCFDに基づく開示に向けて、グループ全体の現状把握他、具体的な数値目標の決定などステークホルダーへの関連情報開示を推進してまいります。

(2) 人的資本

すべての人々にご満足いただける最高のサービスを提供する上で、従業員とその家族が、カラダもココロも健康で幸せであることが重要であり、それが企業の発展につながると考えます。従業員の健康増進活動とウェルネスライフの推進から、すべての人々が笑顔で健康に暮らせる「ウェルネス社会」の実現を目指します。

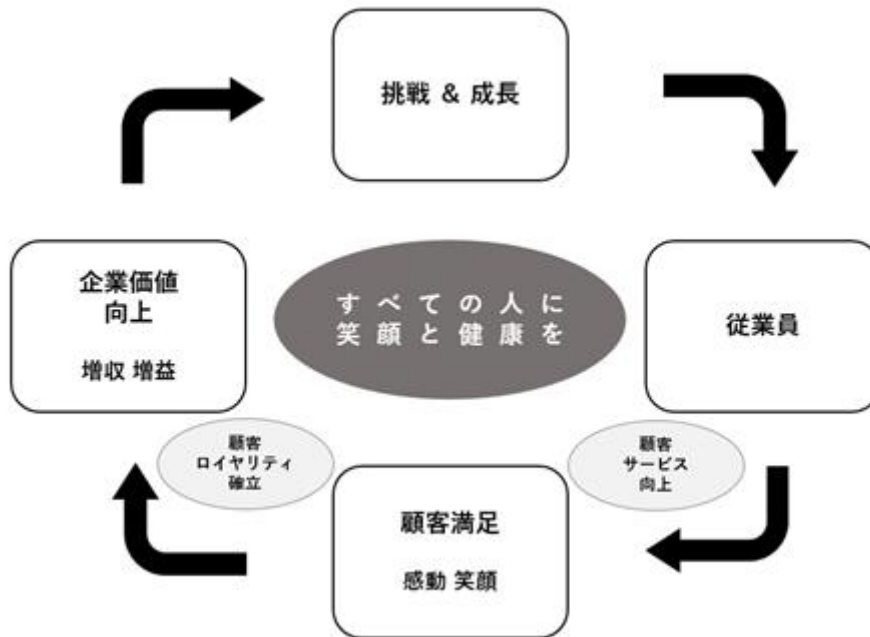
戦略

a. 健康経営の推進体制

当社グループでは、代表取締役社長を最高健康責任者（CWO：Chief Wellness Officer）とし、健康経営の推進により中長期的な企業価値の向上を目標としています。「感動（顧客満足度）」と「幸せ（従業員満足度）」を重視した機能的な「サービスプロフィットチェーン」の概念を取り入れ、PDCAサイクルを実行することで、より魅力的で社会的に価値のある企業となることを目指しています。「サービスプロフィットチェーン」の基本的な課題となる従業員の幸せ（満足度向上）を実現するため、健康経営の推進を積極的に進めてまいります。

（注）サービスプロフィットチェーン...企業が従業員を大切にすることで 従業員のサービス品質が向上し、その結果、顧客満足度の向上・企業収益の向上につながるという考え方。従業員満足・顧客満足・企業収益向上の好循環ビジネスモデル。

< ウェルネスライフの好循環サイクル >



b. 教育制度

当社の教育訓練システムを「ビジネスアスリートシステム」と総称し、新規採用から大きく3段階（ファンダメンタル、ベーシック、インターミディエット）に分けた教育訓練を基本に、水泳や体育、ダンスなどのスクール指導領域とスタジオレッスンなどのフィットネス指導領域の専門的な技術指導の研修を通年で開催しております。

	教育内容	実施時期
ファンダメンタル	当社社員として必要な基本的な習得と、OJTによりサービス内容の理解を深めます。	1年目
ベーシック	インストラクターとして「指導のプロ」に必要な知識、技術の習得、インストラクター間の情報交換を行います。	2年目
インターミディエット	メンバーの要望、目的に沿った運動プログラムの提供、指導及び店舗運営のできる幅広い応用力のあるインストラクターを目指し、知識の確認と最新情報の収集及び自己啓発を行います。	3年目
副店長・主任	会社の規程、労務管理、経理処理等、店舗運営に必要な基本的知識の習得を目的とします。	登用後
店長・マネージャー以上	店舗運営の管理監督者として不可欠な知識と心構えを学んでいく。さらに、店舗経営戦略を自ら構築していく力をつけていきます。	登用後

c. 研修制度

ウェルネスライフの好循環サイクルの「挑戦&成長」を促し、サービスを受ける人々の感動や笑顔につなげる

ことができるような研修制度を実施しています。

1) 海外研修プログラム

1985年から長きにわたり、社員の視野を広げるとともに新たなプログラムの開発、創造的な仕事への取組の一環としてアメリカでの海外研修を実施しています。2020年度以降、感染症による国内及び世界情勢を考慮し、一時実施を中断しております。

2) セントラル大学・大学院

管理職において必要な知識・能力の習得を目指し、自己啓発できる人材を募集し、2019年より企業内大学「セントラル大学・大学院」を新設しました。外部講師を招聘するなどして従業員の更なる知識・能力習得の場となっております。

セントラル大学・大学院 修了者数

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
セントラル大学	9	8	12	11
セントラル大学院	未実施	10	9	12

指標及び目標

従業員の健康増進活動とウェルネスライフ推進において、働きやすい職場環境の整備は重要課題の一つとして挙げられます。当社グループの財産である人材の多様性を認め、企業活動の持続的な発展に向けた取組を推進してまいります。指標となる女性管理職比率、男性育児休業取得率、男女別賃金比率は、第1「企業の概況」の5「従業員の状況」の(4)「管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。なお目標につきましては、現在策定中であります。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 収益構造及び業績の変動について

スポーツクラブ運営における収益構造は、労務費や賃借料等の固定費の負担が大きいため、計画時の市場調査から環境の変化、景気の変動、更に競合クラブの出店等により集客に苦戦する場合には収益の確保、初期投資の資金回収に時間がかかる場合があります。

(2) 有利子負債依存度について

当社が店舗を出店する際には、建物入居のための敷金・保証金、店舗内装設備及び器具備品等のための資金を必要とします。当社は、これらの多くを金融機関からの借入金及びリースにより賅っているため、総資産に占める有利子負債の比率が高い水準にあります。当期は、有利子負債依存度は15.7%（前期比4.9ポイント減）となりました。近年は低金利の状態が続いておりますが、今後の金利変動によっては業績に影響を与える可能性があります。

(3) 敷金及び保証金について

当社が賃貸借契約により差し入れている敷金及び保証金の残高は、当連結会計年度末で10,185百万円となっております。万一、賃貸人の財政状況が悪化し、敷金及び保証金の回収が不能となった場合、賃料との相殺や担保権実行による回収ができない範囲で貸倒損失が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 訴訟等について

当社は、事業活動等に関し、訴訟その他の法的手続等の対象となることがあります。かかる法的手続等は多くの不確定要素により左右されるため、その結果を予測することができません。当社は、当社の連結財務諸表に記載されている金額は、現段階においては適切なものであると確信しておりますが、将来において法的手続等が当社グループの業績に悪影響を与える可能性もあります。

(5) 個人情報の管理について

当社は、スポーツクラブ経営事業における入会手続等に際して個人情報を取得し、利用しております。

当社では、個人情報の保護に関する法律を遵守し、必要な社内規程を定め、個人情報の取り扱いについて適正な管理に努めておりますが、今後、顧客情報の流出により問題が発生した場合、当社への損害賠償請求や信用の低下等により、当社の業績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

(6) 自然災害・新型感染症等の影響について

2011年3月に発生した東日本大震災では、直営店舗及び業務受託店舗の設備の一部が破損し、安全確認が取れるまでの間、東日本の店舗を中心に臨時休業し、例年行っているツアーやイベント、短期スクール等の行事も一部中止致しました。2020年には感染症の拡大により一定期間全国の店舗が休業、2022年にかけてイベントや宿泊を伴うツアー等も中止となりました。このように、震災やその他の自然災害、感染症等によって休業が長期にわたる場合、及びイベントやツアー等の催行中止を余儀なくされる場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは経営理念である『0歳から一生涯の健康づくりに貢献する』のもと、「現在価値の最大化による顧客満足度の向上」を目標とし、指導力・接客力・施設管理力の再強化に努めてまいりました。

当連結会計年度も感染症への対応を大きな課題と捉え、その環境下での経営基盤の構築、安定的に利益を確保できる体制づくりを進めました。感染症に対応した事業継続計画（BCP）の推進に取り組み、効率化運営、各種契約の見直し、オンライン事業の拡充、営業施策としては、フィットネス会員継続促進、休会者・一時退会者の早期復帰促進、子供向け短期教室や体験会・有料イベントの実施強化を推進、宿泊を伴う野外ツアーや、競泳・体操・フィットネス等の大型有料イベントを再開することができました。また、24時間営業の「セントラルスポーツジム24」の出店を進めるとともに、深夜から早朝までの時間が利用できる「ミッドナイトモーニング会員」区分を全国80店舗に広げ、月会費での相互利用を可能とし、利便性向上による集客に努めました。

その他、学校水泳授業についての支援も拡大しており、30を超える自治体より業務受託を受けました。今後は体育授業全般の受託も見据えて推進していく予定です。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ937百万円減の41,628百万円となりました。
当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,858百万円減の16,804百万円となりました。
当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ921百万円増の24,823百万円となりました。

b. 経営成績

当社グループは、スポーツクラブ経営事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の売上高は45,379百万円（前期比4.1%増）、経常利益は2,181百万円（前期比61.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,160百万円（前期比46.2%増）となりました。

部門別の販売実績については、「生産、受注及び販売の実績」に記載しております。

なお、当連結会計年度末の店舗数は、直営店181店舗、業務受託店60店舗、合計241店舗となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ602百万円減少し、7,395百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、3,120百万円（前年同期は2,097百万円）となりました。これは、税金等調整前当期純利益1,874百万円、減価償却費1,493百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,177百万円（前年同期は346百万円）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出1,050百万円、敷金・保証金の差入れによる支出148百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、2,577百万円（前年同期は3,010百万円）となりました。これは、長期借入金の返済による支出1,839百万円、配当金の支払額313百万円等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、スポーツクラブ経営を主たる事業としているため、提供するサービスの性格上、生産及び受注の実績の記載は省略しております。

販売実績

当社グループは、スポーツクラブ経営事業の単一セグメントであるため、当連結会計年度における販売実績を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
フィットネス部門	21,757	104.6
スクール部門	14,808	98.3
業務受託部門	6,471	115.3
プロショップ部門	1,114	103.5
その他	1,227	117.9
合計	45,379	104.1

(注) 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。

当社は、引当金、有価証券、固定資産、繰延税金資産、資産除去債務、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対し、継続して評価を行っております。

当社は、過去の実績や状況に応じて合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。

実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、今後の会員数等を含む仮定に関する情報は、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表」の「重要な会計上の見積り」に記載しております。

上記の見積り項目のうち、重要なものは以下のとおりです。

a. 繰延税金資産の回収可能性

過去の業績等に基づいて、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断した上で繰延税金資産を計上しております。税制改正を含む経営環境の変化等により、課税所得の見積りが大きく変動した場合には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

b. 固定資産の減損

店舗についてキャッシュ・フローを生み出す最小単位で資産のグルーピングを行い、減損損失の判定を行っております。減損の兆候が認められるグループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ937百万円減少し、41,628百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ342百万円減の10,473百万円(前連結会計年度末は10,815百万円)となりました。これは主に現金及び預金の減少によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ594百万円減の31,155百万円(前連結会計年度末は31,749百万円)となりました。これは主に、有形固定資産、敷金及び保証金が減少したことによるものです。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,858百万円減の16,804百万円(前連結会計年度末は18,663百万円)となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ200百万円増の10,163百万円(前連結会計年度末は9,963百万円)となりました。これは主に、未払金・未払法人税等の増加及び契約負債の減少によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ2,058百万円減の6,641百万円(前連結会計年度末は8,700百万円)となりました。これは主に長期借入金及びリース債務の減少によるものです。

(純資産合計)

純資産は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ921百万円増の24,823百万円(前連結会計年度末は23,901百万円)となりました。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、主にフィットネス部門の増収などにより、前連結会計年度に比べ4.1%増の45,379百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、クラブの人件費、修繕費の増加などにより、前連結会計年度に比べ2.2%増の39,439百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、広告宣伝費の増加などにより、前連結会計年度に比べ3.4%増の3,286百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて366百万円増の1,160百万円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、(1)「経営成績等の状況の概要」の「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与えるリスクについては、第2「事業の状況」の3「事業等のリスク」に記載しておりますが、その他、影響を与える要因としては、市場動向、景気の変動、賃貸借契約・受託契約、事故・訴訟・個人情報管理、建設費用・クラブ運営費用、自然災害等があります。

市場動向については、2020年からの感染症の影響でフィットネス業界は厳しい経営環境となっておりますが、健康維持のための活動や消費行動が増加し、ICTを活用した事業・サービスが進んでおり、今後も新たな競合が増えていくものと予想されます。こうした中、業界のパイオニア企業としての強みを生かすとともに、財務体制を整え、社会環境変化へのスピーディーな対応を行ってまいります。

景気の変動については、物価高騰、個人の経済的な可処分所得の増減や企業の業績による影響を受けることが予想されます。この為、『0歳から一生涯の健康づくりに貢献する』という経営理念に基づき、様々な世代の皆様を対象としたサービスを提供するとともに、公共団体や民間団体の指定管理業務や業務受託の契約締結により、安定した運営を行ってまいります。

賃貸借契約・受託契約については、契約内容が変更されるリスクや解約のリスクがありますが、取引先との良好な関係を築くとともに、契約内容のチェック・管理体制を整えてまいります。

事故・訴訟・個人情報管理については、未然に防止できるよう安全管理対策、従業員の研修や意識改革、注意喚起等に日常的に取組んでおります。

建設費用・クラブ運営費用については、建設に関わる費用の高騰、クラブ運営の為の労務費・水道光熱費の上下変動による影響が大きくなっております。

自然災害については、全国に広がる店舗展開によりリスク管理をしておりますが、事前の抑制策として日頃からの点検・早期修繕に努めてまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、全国に広がる店舗の賃借料、労務費、水道光熱費等であり、設備資金需要としては、新規店舗出店及び店舗のリニューアルに関する投資、スポーツ施設内のトレーニング機器類設置等があります。

(財務政策)

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、十分な内部資金を効率的に活用するとともに、投資計画をもとに金融機関からの借入により資金調達を行っております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定した経営基盤の維持と持続的な成長を目指し、財務強化として自己資本比率と経常利益率を重要な指標と位置づけてまいりました。自己資本比率51%以上、経常利益率8.0%以上の達成を目標値としております。当連結会計年度の自己資本比率は59.6%、経常利益率は5.2%という結果になりました。今後も当該指標の達成を目指して経営にあたってまいります。

5【経営上の重要な契約等】

(1)業務受託契約

当社は、店舗の展開を図るにあたり、下記の業務受託契約を締結しております。
業務受託店舗数は2024年3月31日現在で60店舗となっております。

契約の本旨

他企業が管理運営するスポーツ施設における施設管理運営業務のなかで、主にスイミング・フィットネスの指導を委託され顧客に直接指導を行うとともに、クラブの運営ノウハウを提供する契約を締結しております。

内容

他の企業及び個人が土地・建物等を所有し、スイミングクラブやフィットネスクラブ等を経営しており、その指導業務及び監視業務、一部受付け業務等の委託契約を締結し、当社の社員を従事させ直接会員に指導等を行っております。また、業務委託企業は、当社に対して委託料（各企業との契約によって多少異なりますが、売上に対して一定料率の金額又は一定金額）を支払います。

契約先内訳

A．民間企業施設...14店舗

他の企業及び個人が土地・建物等を所有し、スイミング又はフィットネス営業を行っており、その指導業務を委託され当社の社員を派遣して直接会員に指導を行っている施設となります。

B．公共施設...46店舗

地方公共団体より、施設の管理業務及びプールの監視業務等を委託されている施設となります。

契約期間

契約先により異なりますが、契約期間は1年～15年間であります。解約更新の申込時期については、契約期間満了日の1ヶ月～6ヶ月前となっております。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、『0歳から一生涯の健康づくりに貢献する』を経営理念とし、会員制スポーツクラブ経営を主要事業としております。本事業において会員に提供する運動プログラムの品質管理を統括するアカデミー部が中心となり、ライフスタイルや環境が大きく変化している社会において、一人一人のニーズに対応できるように企業や大学と連携し「メディカルフィットネス」「健康と美」「運動と食」などの幅広い分野の新たなプログラムやサービスの開発、競泳や体操競技をはじめとしたトップアスリートの育成・強化システムの研究開発活動等を行っております。なお、当連結会計年度の当社グループにおける研究開発活動の全ては、会員制スポーツクラブ経営事業に係るものであり、当連結会計年度における研究開発費は133百万円であります。

（1）研究開発活動の方針

- 0歳から一生涯の健康づくりに貢献するプログラムの開発、インストラクターの教育
- 時代の流れと顧客のニーズを的確に捉えた新規プログラム開発
- 確かな指導を提供する人材の育成と管理
- 既存プログラムの管理と改善
- 安全管理

なお、研究開発活動は次に掲げる4つの課題を柱として行われております。

- メンバーの運動目的・来館目的の達成に貢献するための健康及び運動プログラムとシステムの開発
- クラブの安全管理に関するシステムの開発
- 選手の育成に関するシステムの開発
- 上記に関連する制作物の開発

（2）研究開発活動の体制

研究開発活動の体制については下記のとおりであります。プログラムの内容によりクラブのインストラクターとプロジェクトチームを発足させて開発を行うこともあります。開発過程に顧客体験会を実施し、顧客視点を取り入れた研究開発をしています。また、各プログラムの運動強度・消費エネルギー・身体への有効性等の調査を研究所で行うとともに、医療機関や他企業との提携により、運動効果の検証・調査・意見交換等を行っております。



（3）研究開発成果及びその主な内容

研究開発課題	項目	内容
顧客層拡大に向けた プログラム開発	LatiLati	ラテン・エアロ・HIPHOPなど様々なダンス要素の入ったシンプルな有酸素運動のプログラム。
	SOUND GYM (WALK/JOG)	スマートフォンで音楽と音声を聞きながら、マシンジムでセルフトレーニング(WALK/JOG)をサポートする「音声指導プログラム」。
	カラダデトックス (春)(夏)	がんばらないエクササイズと漢方の知識を合わせ、カラダ本来のキレイと元気を取りもどすプログラム。足裏リンパを刺激して血行や老廃物の排泄を促し、体を自然な状態にリセット。
	メディカルフィット ネスシリーズ	病気やケガの予防・改善を目的とした、科学的エビデンスに基づく健康運動プログラム。 「肩こり予防改善」「メタボ予防改善」「足底バランス改善」「ロコモ改善予防」など
	ビューティ プロジェクトシリーズ	KUBIRE：ウエストとヒップのシンプルなエクササイズを行うことで、おなかのくびれを作りスタイルアップを目指すプログラム。 HIP：ヒップの大きさだけでなく「形を美しく整える」をテーマに、ヒップを構成している筋肉を鍛えて、理想のヒップラインを目指すプログラム。 SENAKA：背中周りの筋肉を鍛え、背中をスッキリ整え、きれいにさせるプログラム。
	X-CORE シリーズ	短時間・高強度・安全(低衝撃)のHILITプログラム。 HILIT (High Intensity Low-impact Training) は高強度低衝撃トレーニング。 FIGHTING：体幹(CORE)を意識したトレーニングを軸に、格闘技動作を組合せた、爽快感あふれるレッスンで脂肪燃焼を目指すプログラム。 DANCING：シンプルなダンス動作と、高強度トレーニングと組み合わせることで、短時間で脂肪燃焼を目指すプログラム。 TRAINING：立位での複合的なアクティブトレーニングで心拍数を上げ、コアを主なターゲットとしたフロアパートと組み合わせながら、短時間で脂肪燃焼を目指すプログラム。
	エアサイクルフィット ネス ワークアウト (リニューアル)	消費カロリー抜群のサイクルエクササイズに、筋力トレーニングが融合。超・効果的な運動効果で、脂肪燃焼、体質改善を楽しく目指すプログラム。
	シニアフィットネス 「からだアクティブ」	いくつになっても、いつまでもアクティブに動ける体づくりを目指し、コンディショニングと筋力トレーニング、有酸素運動を行うプログラム。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び関連子会社）は、経営理念である『0歳から一生涯の健康づくりに貢献する』に基づき様々な顧客のニーズに対応した新規出店を進めてまいりました。また、既存店舗におきましては、積極的に施設のリニューアルを行い、充実した施設づくりを実施いたしました。

このような施設費用としての新規投資及び新規プログラム開発等のコンピュータ関係の投資を含め、全体で1,298百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区) (注2)	営業車両及 び器具備品 その他設備	104	7	197 (29,685.70)	12	316	638	99 (40)
亀有 (東京都葛飾区) 他東京都54店舗	スポーツ ラブ設備	928	76	1,021 (3,311.45)	1,126	5	3,158	227 (599)
柏 (千葉県柏市) 他千葉県29店舗	スポーツ ラブ設備	2,720	72	5,916 (17,533.16)	481	3	9,193	124 (276)
センター南 (横浜市都筑区) 他神奈川県25店舗	スポーツ ラブ設備	370	39	123 (893.81)	202	1	736	116 (291)
大宮宮原 (埼玉県さいたま市) 他埼玉県17店舗	スポーツ ラブ設備	1,012	33	-	403	0	1,449	61 (188)
F宇都宮 (栃木県宇都宮市) 他栃木県4店舗	スポーツ ラブ設備	65	2	-	0	-	69	12 (36)
前橋 (群馬県前橋市) 他栃木県1店舗	スポーツ ラブ設備	39	0	-	0	-	40	12 (36)
福井 (福井県福井市)	スポーツ ラブ設備	4	22	-	0	-	26	1 (2)
本山 (名古屋市千種区) 他愛知県6店舗	スポーツ ラブ設備	37	3	-	3	-	44	21 (72)
平野 (大阪市平野区) 他大阪府11店舗	スポーツ ラブ設備	773	10	74 (288.84)	73	-	932	36 (102)
尼崎 (兵庫県尼崎市) 他兵庫県7店舗	スポーツ ラブ設備	181	31	-	101	0	315	33 (84)
和歌山 (和歌山県和歌山市)	スポーツ ラブ設備	27	0	-	0	-	28	1 (2)
福岡 (福岡市東区) 他福岡県5店舗	スポーツ ラブ設備	90	3	-	0	-	94	15 (50)
恵み野 (北海道恵庭市) 他北海道6店舗	スポーツ ラブ設備	270	17	84 (3,636.36)	295	0	668	22 (78)
秋田 (秋田県秋田市) 他秋田県2店舗	スポーツ ラブ設備	97	2	401 (5,165.54)	0	-	502	6 (28)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
南仙台 (宮城県名取市) 他宮城県13店舗	スポーツク ラブ設備	363	16	-	2	0	381	43 (121)

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ケージセン トラルスポー ツ㈱	山鼻 (札幌市 中央区)	スポーツク ラブ設備	32	1	-	-	-	34	3 (14)
㈱明治スポー ツプラザ	本社・和 光 (埼玉県 和光市) 他15店舗	車両及び器 具備品・ス ポーツクラ ブ設備	582	44	-	3	18	649	86 (314)

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Meridian Central, Inc.	米 国 コロラド 州デン バー市	ゴルフ場	155	64	594 (1,223,142.30)	51	-	865	-

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置・運搬具・ソフトウェアであります。
2. 設備の種類別帳簿価額には、福利厚生設備等に使用している設備を含んでおります。
3. 上記のほか、主な賃借設備として、本社及びテナントクラブの建物等(年間賃借料8,654百万円)があります。
4. 従業員数欄の()は、契約社員、派遣社員及び臨時従業員(外書)であります。なお、月間160時間(常用雇用社員の年間所定労働時間の月平均時間)換算で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,164,000
計	42,164,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (2024年3月31日)(株)	提出日現在発行数 (2024年6月28日)(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,466,300	11,466,300	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	11,466,300	11,466,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2008年4月1日～ 2008年7月31日 (注)	117	11,466	48	2,261	48	2,273

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	18	128	52	23	19,012	19,241	-
所有株式数(単元)	-	9,336	1,511	35,360	3,253	43	65,097	114,600	6,300
所有株式数の割合(%)	-	8.14	1.31	30.85	2.83	0.03	56.80	100	-

- (注) 1. 自己株式265,681株は、「個人その他」に2,656単元及び「単元未満株式の状況」に81株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
セントラルトラスト株式会社	千葉県市川市八幡5-13-1	3,439	30.71
後藤 忠治	千葉県市川市	598	5.34
後藤 聖治	千葉県市川市	573	5.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	565	5.04
セントラルスポーツ社員持株会	東京都中央区新川1-21-2	405	3.62
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	195	1.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-12	92	0.82
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	70	0.62
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	62	0.56
村井 良孝	東京都世田谷区	61	0.55
計	-	6,065	54.15

- (注) 1. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は45千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分3千株、投資信託設定分42千株となっております。
2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は116千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分4千株、投資信託設定分111千株となっております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 265,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,194,400	111,944	-
単元未満株式	普通株式 6,300	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,466,300	-	-
総株主の議決権	-	111,944	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
セントラルスポーツ 株式会社	東京都中央区新川 一丁目21番2号	265,600	-	265,600	2.31
計	-	265,600	-	265,600	2.31

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20	48,400
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	265,681	-	265,681	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目的と位置付けております。

利益配分につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当とも取締役会となっております。

会員制スポーツクラブ経営を始めとする当社の主力事業部門が属する産業分野では、市場構造の変化等により周辺環境が大きく変わってきており、今後とも市場競争力を確保し収益の向上を図るためには、設備投資、研究開発、新規事業等への積極的な先行投資が必須であります。

従って、株主に対する配当につきましては、中長期的な事業計画に基づき、再投資のための内部資金の確保と安定的な配当を念頭に置きながら、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案して検討することとしております。

以上の方針に基づき、当期の配当につきましては、1株当たりの期末配当金を18円、中間配当金18円を加えた年間配当金は36円とすることで決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は連結ベースで34.7%（単体ベースで34.4%）となりました。

内部留保資金につきましては、既存店舗の改修・リニューアル投資、さらに新規サービス、プログラム開発、サービスの向上、新規出店投資等に有効投資し、事業の安定と拡大に努めてまいり所存であります。

なお当社は、「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準として期末配当、9月30日を基準として中間配当を行うことができる」旨定款に定めております。

当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月7日 取締役会決議	201	18.00
2024年5月13日 取締役会決議	201	18.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、健全でバランスの取れた経営体制の構築と牽制機能の強化に努めながら、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営判断を行い、コンプライアンスに則った各施策により、透明度の高い経営及び業務執行の確保と株主の立場に立って企業価値を向上させることが、コーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社グループは、『0歳から一生涯の健康づくりに貢献する』という経営理念のもと、スポーツを通じてすべての方々の健康と快適ライフを創造する企業として質の高いサービスの提供に努め、将来を通じて社会貢献のできる企業を目指しております。

当社は取締役会における監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実及び更なる企業価値の向上を図るため、2019年6月27日付で監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

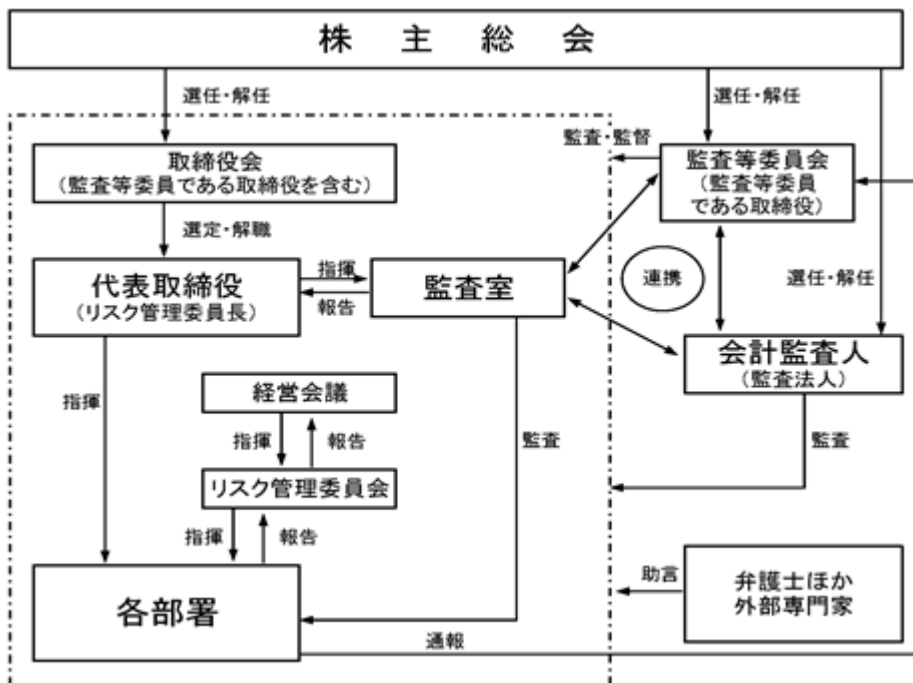
当社の経営管理体制は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は後藤忠治、後藤聖治、松田友治、木本匡、鶴田一彦の5名、監査等委員である取締役は河本勝、岩崎厚宏、原田睦巳の3名（うち岩崎、原田の2名が社外取締役）で構成されております。

「取締役会」は原則毎月1回以上開催し、社外取締役2名を含む8名が出席して、代表取締役社長 執行役員 後藤聖治を議長とし、当社の業務執行の決定を通じて、意思決定を行います。また、その取締役（監査等委員である取締役を含む。）の職務執行を監督する立場にある監査等委員が集まる「監査等委員会」を原則毎月1回開催します。さらに、経営上の意思決定の仕組みを明確にし、経営の透明性を高めることを目的に、グループ全体の経営戦略、中長期経営方針を審議・決定する機関として「経営会議」を設置し、原則として毎月1回開催しております。同会議は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び常勤の監査等委員である取締役並びに執行役員で構成されております。また当社は、執行役員制度を実施し、経営の迅速化・効率化等に取り組んでおります。

会計監査人は監査法人日本橋事務所と監査契約を結び、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

また当社は、監査等委員会設置会社形態を採用し、3名の監査等委員を選任しており、うち2名は社外取締役の資格要件を満たした監査等委員である取締役であり、監査等委員会の経営からの独立性を担保しており、上記の体制とすることにより、健全でバランスの取れた経営体制の構築と牽制機能の強化に努めながら、経営環境の変化に迅速かつ、的確に対応できる経営判断を行い、コンプライアンスに則った各施策により、透明度の高い経営及び業務執行の確保と株主の立場に立って、企業価値の向上に努めることができると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制



企業統治に関するその他の事項

当社グループの内部統制システムは、次のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定め、業務の有効性、効率性及び適正性を確保し、企業価値の維持・増大につなげております。

- . 「当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」について
 - () コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス基本規程」を定め、全役職員に周知徹底させる。
 - () 代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備を図る。
 - () 必要に応じてマニュアル・ガイドライン等を定め、コンプライアンスに関する知識及び倫理の向上を図るための研修体制の整備を図る。
 - () 取締役は、重大な法令違反及びコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告する。
 - () 監査等委員会は、経営から独立した立場から、内部統制システムの整備・運用及び取締役の職務執行を監査する。
 - () 「内部通報規程」を定め、法令違反及びその他コンプライアンスに関する事実についての社内通報体制の整備を図る。
 - () 監査等委員会は、コンプライアンス体制及び社内通報体制に問題があると認めた場合は、意見を述べるとともに、改善策を求めることができる。
 - () 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

- . 「当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」について
取締役の職務執行に係る意思決定及び報告に関しては、「文書管理規程」を定め、同規程に基づく適切な保存・管理を行う。

- . 「当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」について
 - () リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」を定め、各部門長は各担当部門のリスク管理体制の整備を図る。
 - () 不測の事態が発生した場合は、「リスク管理規程」に基づく対策本部を設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーと協議のうえ、損失を最小限に止める体制を整える。

- . 「当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」について
 - () 当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、取締役以上で構成される会議体を設置し、合議制により慎重な意思決定を行う。
 - () 取締役会の決定に基づく職務執行にあたっては、「組織規程」、「業務分掌規程」において、職務執行の詳細を定める。

- . 「当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項」について
取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会の求めにより、監査等委員会の職務を補助する使用人(以下「監査等委員会スタッフ」という。)として、適切な人材を配置しなければならない。

- . 「前項の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項」について
監査等委員会スタッフの適切な職務遂行のため、人事考課は監査等委員会が行い、監査等委員会スタッフの任命、解任、人事異動、賃金改定、懲戒等については、監査等委員会の同意を得るものとする。

- . 「当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項」について
 - () 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、監査等委員会の指揮命令に従わなければならない。
 - () 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対し、監査等委員会の指揮命令に従わなかった場合は社内処分の対象とし得る。

- ・「当社の監査等委員会への報告に関する体制」について
- イ当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制
 - () 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員が同席する重要な会議において、随時、職務の執行状況について報告する。
 - () 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。
 - () 監査等委員会は、いつでも必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ロ子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査等委員会に報告するための体制
 - () 当社グループの役職員は、当社の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、速やかに適切な報告を行う。
 - () 当社グループの役職員は、法令等の違反行為並びに当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行う。
 - () 当社監査室は、定期的に当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を当社の監査等委員会に報告する。
- ・「監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制」について
- () 当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
 - () 当社の「内部通報規程」において、当社グループの役職員が当該内部通報をしたことによる不利益な取扱いを禁止する旨を明記する。
- ・「監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項」について
- () 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をした場合は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 - () 監査等委員会が、弁護士、公認会計士等の外部アドバイザーを監査等委員会のための顧問とすることを求めた場合は、当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
 - () 当社は、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。
- ・「その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」について
- () 監査等委員会、会計監査人、監査室は、相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を行う。
 - () 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会と子会社の取締役等との意思疎通、情報収集、情報交換等が適切に行えるよう協力する。
 - () 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会が必要と認めた重要な取引先の調査に協力する。
 - () 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部アドバイザーとの連携を図れるよう協力する。

当社グループのリスク管理体制は、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、企業価値を高めていく上で事業活動に伴う様々なリスクを適切に管理することが重要であると捉え、定期的にリスク情報の洗い出しと事業に対する影響度の評価を行い、効果的な予防措置並びに発生後の適切な対応策を検討、実施しております。また、必要に応じて外部の専門家等にアドバイスを受けることとしております。

- また、当社の子会社の業務の適正を確保するための体制は以下のとおりとなります。
- (子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制)
 - () 当社が定める「関係会社管理規程」において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。

- () 当社は、定期的に当社及び当社の子会社の取締役が出席する会議を開催し、当社子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対し、当該会議における報告を義務づける。
- (子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制)
- () 当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」を策定し、グループ全体のリスクを統括的に管理する。
- () 当社は、当社グループのリスク管理機関としてリスク管理委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を審議する。
- (子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)
- () 当社は、グループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標及び予算配分等を定める。
- () 当社は、当社グループの意思決定を子会社に周知徹底するための体制を構築する。
- (子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)
- () 当社は、「コンプライアンス基本規程」を作成し、当社グループのすべての役職員に周知徹底する。
- () 当社は、当社グループの役職員に対し、年1回、コンプライアンス研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。
- () 当社監査室は、「内部監査規程」及び「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対する内部監査を実施する。
- () 当社は、「内部通報規程」に基づき、当社グループの役職員が直接通報を行うことができる体制を整備する。

取締役会等の活動状況

取締役会は、当事業年度において15回開催され、各取締役の出席状況は以下のとおりです。

役職	氏名	出席状況（出席率）
代表取締役会長	後藤 忠治	15回/15回（100%）
代表取締役社長 執行役員	後藤 聖治	14回/15回（93%）
取締役 常務執行役員	松田 友治	15回/15回（100%）
取締役 執行役員	木本 匡	15回/15回（100%）
取締役 執行役員	鶴田 一彦	14回/15回（93%）
取締役 監査等委員	河本 勝	15回/15回（100%）
取締役 監査等委員（社外）	岩崎 厚宏	13回/15回（86%）
取締役 監査等委員（社外）	原田 睦巳	12回/15回（80%）

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

取締役会における具体的な検討内容は、取締役会付議事項に該当する審議以外に、各室部の現状・課題について協議しております。

また、中期経営計画の実現に向けての進捗状況の確認を行い、適時必要な対応を協議するほか、コーポレート・ガバナンスの強化、サステナビリティへの取り組み、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、監査等委員である取締役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づき損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）及び執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険により被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役は除く。）は20名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策等の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(b) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(c) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(d) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、2019年6月27日開催の第49回定時株主総会において、当社が監査等委員会設置会社へ移行するための定款の変更により、当該株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨の規定を経過措置として残しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	後藤 忠治	1941年12月4日生	1964年4月 ㈱大丸入社 1964年12月 東京工機㈱入社 1969年12月 セントラルスポーツクラブ創業 1970年5月 ㈱セントラルスポーツクラブ(現: セントラルスポーツ㈱)設立 当社取締役就任 1976年5月 当社代表取締役副社長就任 1977年5月 当社代表取締役社長就任 1981年5月 セントラルトラスト㈱代表取締役社 長就任(現任) 1987年10月 パレスセントラルスポーツ㈱ 取締役就任 2008年4月 (一財) 社会スポーツセンター会長 就任 2014年4月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注) 3	598
取締役社長 執行役員 (代表取締役)	後藤 聖治	1969年8月28日生	1995年4月 三菱商事㈱入社 セントラルトラスト㈱取締役就任 (現任) 1998年4月 当社入社 1999年5月 当社社長室長 1999年6月 当社取締役就任 2000年3月 Central Sports U.S.A., Inc. 取締役 就任 Meridian Central, Inc. 取締役就任 (現任) 2001年3月 当社経営企画室長 2003年6月 当社常務取締役就任 2005年7月 当社営業本部副本部長 2006年12月 Wellbridge Central, Inc. 取締役 就任(現任) 2007年6月 当社専務取締役就任 当社営業本部長 2011年10月 当社代表取締役副社長就任 2013年8月 ㈱明治スポーツプラザ(現 : ㈱セン トラルススポーツプラザ) 代表取締役 社長就任(現任) 2014年4月 当社代表取締役社長就任 2022年6月 当社代表取締役社長 執行役員就任 (現任) 2024年4月 Central Sports U.S.A., Inc. 代表取 締役社長就任(現任)	(注) 3	573
取締役 常務執行役員	松田 友治	1962年4月11日生	1983年11月 当社入社 2006年4月 当社人事部長 2012年4月 当社執行役員 当社経営企画室長 2013年8月 ㈱明治スポーツプラザ監査役就任 2015年6月 当社取締役就任 2019年4月 当社健康サポート部担当(現任) 2019年5月 当社常務取締役就任 2022年4月 当社レジャー事業部(現 : アドベン チャーツーリズム事業部) 担当 (現任) 2022年6月 当社取締役 常務執行役員就任 (現任)	(注) 3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	木本 匡	1955年 1月14日生	1979年 3月 当社入社 2000年 4月 当社東日本第二営業部長 2002年11月 当社執行役員 2006年 4月 当社第四営業部長 2009年 4月 当社第一営業部長 2012年 4月 当社アカデミー部長 2013年 8月 ㈱明治スポーツプラザ取締役就任 2015年 5月 当社アカデミー部担当兼研究所担当 2015年 6月 当社取締役就任 2017年 4月 当社営業本部副本部長 2019年 4月 当社営業部・営業企画部担当 (現任)・レジャー事業部担当 2020年11月 当社アカデミー部長 2022年 4月 当社アカデミー部担当(現任) 2022年 6月 当社取締役 執行役員就任(現任)	(注) 3	11
取締役 執行役員	鶴田 一彦	1959年 7月23日生	2003年 6月 当社入社 2006年 6月 当社執行役員 2010年 4月 浜松グリーンウェブ㈱取締役就任 2012年 4月 当社マーケティング部長 2013年 8月 ㈱明治スポーツプラザ(現:㈱セントラルスポーツプラザ)取締役就任 (現任) 2019年 4月 当社新規事業開発部長兼店舗開発部長(現:新規開発部長) 2019年 6月 当社取締役就任 2022年 6月 当社取締役 執行役員就任(現任) 2023年12月 浜松ブルーウェブ㈱代表取締役就任(現任) 2024年 4月 当社新規開発部担当(現任)	(注) 3	3
取締役 (監査等委員)	河本 勝	1956年12月29日生	1980年 3月 当社入社 1996年 4月 当社総務部次長 1998年 4月 当社株式公開準備室次長 2003年 4月 当社総務部長 2005年 7月 当社経営企画室長 2006年 6月 当社執行役員経営企画室長 2012年 4月 当社執行役員人事部長 2019年 4月 当社執行役員人事担当 2019年 6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注) 4	5
取締役 (監査等委員)	岩崎 厚宏	1970年 1月 7日生	1992年 3月 日本大学商学部卒業 1998年 4月 税理士田中事務所入所 1999年10月 ㈲岩崎経営研究所入社 2000年 7月 税理士登録 2014年 8月 ㈲岩崎経営研究所代表取締役 (現任) 2016年12月 ㈱マミーマート監査役(現任) 2017年 6月 当社監査役就任 2019年 4月 当社顧問税理士(現任) 2019年 6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注) 4	0
取締役 (監査等委員)	原田 睦巳	1975年 9月24日生	2000年 9月 シドニーオリンピック大会出場 2008年 4月 順天堂大学スポーツ健康科学部 助教就任 2009年 4月 順天堂大学スポーツ健康科学部 准教授就任 2009年 4月 順天堂大学大学院スポーツ健康科学 研究科 准教授(併任) 2013年11月 順天堂大学スポーツ健康科学部 先任准教授就任 2013年11月 順天堂大学大学院スポーツ健康科学 研究科 先任准教授(併任) 2018年 6月 順天堂大学大学院スポーツ健康科学 研究科 教授就任(現任) 2018年 6月 順天堂大学スポーツ健康科学部 教授(現任) 2019年 6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注) 4	-
計					1,196

(注) 1. 代表取締役社長 執行役員後藤聖治は、代表取締役会長後藤忠治の実息であります。
 2. 取締役 岩崎厚宏及び原田睦巳は、監査等委員である社外取締役であります。
 3. 2024年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間

4. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役（補欠監査等委員）2名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
岡村 浩	1957年3月27日生	1980年3月 当社入社 2002年10月 当社経理部長 2006年6月 当社執行役員経理部長 2009年4月 当社執行役員経営企画室長 2012年4月 当社執行役員総務部長 2013年8月 ㈱明治スポーツプラザ取締役就任 2021年6月 当社補欠監査等委員（現任）	2
大隅 潔	1942年6月22日生	1965年4月 ㈱スポーツニッポン新聞社入社 1999年6月 同社東京本社取締役 2005年6月 同社常務取締役西部本社（九州）代表 2007年6月 ㈱スポニチクリエイティブ代表取締役社長 2009年6月 同社顧問（現任） 2019年6月 当社補欠監査等委員（現任）	-

社外役員の状況

当社の監査等委員である社外取締役は2名であります。

監査等委員である社外取締役 岩崎 厚宏氏は、(有)岩崎経営研究所の代表取締役及び株式会社マミーマートの社外監査役でもあります。当社は、(有)岩崎経営研究所と税理士顧問委嘱契約を締結しており、当社より税理士報酬を受けております。株式会社マミーマートと当社との間には特別な利害関係はありません。また税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

監査等委員である社外取締役 原田 睦巳氏は、順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科教授であり、同大学スポーツ健康科学部教授であります。当社と同大学大学院及び同大学との間に特別な利害関係はありません。自らの体操競技経験と指導者としての知識・経験、大学院及び大学での研究活動等、豊富な経験と見識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、独立した立場から監査・監督にあたって頂いております。

当社の監査等委員である社外取締役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりです。また、当社との人的関係及び上記以外の利害関係はなく、高い独立性を保持しており、それぞれの専門的知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能、役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から中立かつ独立した立場で、社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。なお、監査等委員である社外取締役 原田 睦巳氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査部門である監査室は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに監査室の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

なお、監査室の監査については、取締役会及びリスク管理委員会等を通じ、リスク管理部門の責任者に対して適宜報告がなされております。

また、監査等委員会、会計監査人、監査室が出席する三様監査ミーティングを定例で毎月開催し、月次のそれぞれの監査状況について報告及び協議を行い、監査の環境の整備に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、監査等委員会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査するほか、重要な決裁書類・契約書等の閲覧、各室部及びクラブの業務状況の調査等をしております。

取締役の河本 勝氏は当社入社以来、経理・総務・人事部門を中心に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役の岩崎 厚宏氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。又、税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

社外取締役の原田 睦巳氏は、自らの体操競技経験と指導者としての知識・経験、大学及び大学院での研究活動等、豊富な経験と高い見識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

監査等委員会における具体的な検討内容については、コーポレート・ガバナンス及び法令等の遵守状況の確認、内部統制システムの整備状況の確認、取締役会等の意思決定の確認、監査室、会計監査人との連携、各室部及びクラブの業務状況の調査等であります。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
河本 勝	13回	13回
岩崎 厚宏	13回	13回
原田 睦巳	13回	12回

また、三様監査ミーティングを定例で毎月開催し、監査等委員会、会計監査人、監査室が出席して、月次のそれぞれの監査状況について報告及び協議を行い、監査の環境の整備に努めております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社内組織の一つとして他部署から独立した監査室を設置し、3名のスタッフにて監査等委員会の協力関係のもと、年間計画を立てて毎月必要な内部監査を実施しております。

内部業務監査を行い、監査終了後には代表取締役及びその他の取締役にも報告を行い、内部統制の実効性を確保するとともに、改善を要する事項がある場合には改善を求め、その後に改善状況を報告させて、改善状況の確認も行っております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査等委員会及び会計監査人にも報告し、意見交換を行います。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

監査法人日本橋事務所

(b) 継続監査期間

2年間

(c) 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 千 保 有 之

指定社員 業務執行社員 公認会計士 渡 邊 均

指定社員 業務執行社員 公認会計士 吉 岡 智 浩

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 その他 4名

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要項並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

また、会計監査人の解任及び不再任に際しては、当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反又は抵触した場合、公序良俗に反する行為があった場合及び、監査契約に違反した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすることが妥当かどうかを監査等委員会にて検討いたします。

(f) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

(g) 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 EY 新日本有限責任監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 監査法人日本橋事務所

尚、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

1. 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

(1) 選任する監査公認会計士等の名称

監査法人日本橋事務所

(2) 退任する会計監査人

EY 新日本有限責任監査法人

2. 当該異動予定の年月日

2022年 6月29日

3. 退任する公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1991年 7月 1日

4. 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

5. 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2022年6月29日開催予定の第52回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。同監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、当社との監査継続年数が長期にわたっており、新たな視点での監査が必要な時期であること、また当社の最近の経営環境の変化等に鑑み、当社事業規模に見合った監査対応と監査費用の相当性について、複数の監査法人を対象として比較検討した結果、新たに監査法人日本橋事務所が候補者として適任であると判断し、会計監査人の候補者とするものであります。

6. 上記5.の理由及び経緯に対する意見

(1) 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

- (2) 監査等委員会の意見
妥当であるとの回答を得ております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	-	28	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28	-	28	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((a)を除く)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査法人から提出を受けた監査計画の内容の検討を行い、監査等委員会の同意及び社内稟議決裁の上、監査報酬額を決定しております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は会計監査人の監査計画を確認のうえ、報酬額が合理的に設定されていると判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、内容は以下のとおりであります。

・基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う監査等委員である社外取締役については、その職務を鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

・基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、業績、従業員給与の水準も考慮し、総合的に勘案して決定するものとする。

・業績連動報酬等の内容及び額の算出方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の経常利益より算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役会は、代表取締役後藤聖治に対し各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額、及び社外取締役を除く各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

取締役会では、各取締役の職務の執行状況を定期的にモニタリングし、社外取締役から定期的に意見を聴取することや、業績の動向について定期的に審議を行うことで、報酬等の妥当性を確認しております。

また、監査等委員である取締役個々の報酬等につきましては、監査等委員である取締役の協議により、役位、職責、在任年数に応じて、業績等も考慮し、総合的に勘案して決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	160	111	48	-	5
監査等委員（社外取締役を除く）	13	11	2	-	1
社外役員	3	3	-	-	2

（注）取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 今後も持続的に成長していくためには、様々な企業との協力関係が不可欠であります。

そのために、中長期的な観点から、発行会社との取引関係の維持・強化や取引の円滑化を通じて、当社の企業価値の増大に資すると認められる株式について保有しております。

また、保有の適否は保有意義の再確認、取引状況、保有に伴う便益等を定期的に精査の上判断しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	11
非上場株式以外の株式	6	37

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	-	-

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)りそなホールディングス	13,609	13,609	金融・資金取引における協力関係の維持・強化の為	有
	12	8		
(株)伊藤園	2,000	2,000	商品の共同開発及び商品販売における協力関係の維持・強化の為	無
	7	8		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	10,000	10,000	財務活動の円滑化及び安定化の為	無
	7	4		
加賀電子(株)	1,100	1,100	戦略的な取引関係の維持・強化の為	無
	7	5		
(株)伊藤園 第1種優先株券	600	600	商品販売における協力関係の維持・強化の為	無
	1	1		
(株)みずほフィナンシャルグループ	500	500	金融・資金取引における協力関係の維持・強化の為	無
	1	0		

保有目的が純投資目的の投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	53	7	47

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	-	40

保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,997	7,395
売掛金	1,570	1,801
商品	272	260
貯蔵品	51	54
その他	1,926	1,963
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	10,815	10,473
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,33,085	1,33,385
工具、器具及び備品	5,857	6,093
土地	1,8,058	1,8,413
リース資産	6,970	6,220
その他	77	84
減価償却累計額	34,235	34,676
有形固定資産合計	19,813	19,521
無形固定資産	451	428
投資その他の資産		
投資有価証券	1,2,276	1,2,200
繰延税金資産	466	237
敷金及び保証金	1,10,112	1,10,185
その他	1,676	1,629
貸倒引当金	47	47
投資その他の資産合計	1,11,484	1,11,205
固定資産合計	31,749	31,155
資産合計	42,565	41,628

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	108	89
1年内返済予定の長期借入金	1,839	1,782
リース債務	412	403
未払金	2,025	2,575
未払法人税等	252	445
役員賞与引当金	30	40
賞与引当金	424	531
契約負債	3,454	2,800
その他	1,416	1,493
流動負債合計	9,963	10,163
固定負債		
長期借入金	2,025	243
リース債務	4,489	4,104
退職給付に係る負債	123	124
資産除去債務	1,551	1,580
その他	509	588
固定負債合計	8,700	6,641
負債合計	18,663	16,804
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,261	2,261
資本剰余金	2,273	2,273
利益剰余金	19,807	20,654
自己株式	623	623
株主資本合計	23,718	24,565
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37	48
為替換算調整勘定	137	209
その他の包括利益累計額合計	175	257
非支配株主持分	7	-
純資産合計	23,901	24,823
負債純資産合計	42,565	41,628

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 43,602	1 45,379
売上原価	38,572	39,439
売上総利益	5,030	5,940
販売費及び一般管理費	2, 3 3,179	2, 3 3,286
営業利益	1,850	2,653
営業外収益		
受取利息	10	30
保険配当金	15	18
その他	47	44
営業外収益合計	74	93
営業外費用		
支払利息	575	539
その他	2	26
営業外費用合計	578	566
経常利益	1,346	2,181
特別利益		
固定資産受贈益	-	10
関係会社清算益	18	-
資産除去債務戻入益	27	-
特別利益合計	46	10
特別損失		
減損損失	4 134	4 184
店舗閉鎖損失	8	29
投資有価証券評価損	-	103
特別損失合計	143	317
税金等調整前当期純利益	1,249	1,874
法人税、住民税及び事業税	373	463
法人税等調整額	86	250
法人税等合計	459	714
当期純利益	790	1,160
非支配株主に帰属する当期純損失()	3	0
親会社株主に帰属する当期純利益	793	1,160

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	790	1,160
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	10
為替換算調整勘定	129	72
その他の包括利益合計	131	82
包括利益	921	1,242
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	924	1,242
非支配株主に係る包括利益	3	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,261	2,273	19,574	623	23,484
当期変動額					
剰余金の配当			560		560
親会社株主に帰属する当期純利益			793		793
連結子会社株式の取得による持分の増減					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	233	-	233
当期末残高	2,261	2,273	19,807	623	23,718

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	36	7	44	11	23,540
当期変動額					
剰余金の配当					560
親会社株主に帰属する当期純利益					793
連結子会社株式の取得による持分の増減					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	129	131	3	127
当期変動額合計	1	129	131	3	361
当期末残高	37	137	175	7	23,901

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,261	2,273	19,807	623	23,718
当期変動額					
剰余金の配当			313		313
親会社株主に帰属する当期純利益			1,160		1,160
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	846	0	847
当期末残高	2,261	2,273	20,654	623	24,565

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	37	137	175	7	23,901
当期変動額					
剰余金の配当					313
親会社株主に帰属する当期純利益					1,160
連結子会社株式の取得による持分の増減					0
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	72	82	7	74
当期変動額合計	10	72	82	7	921
当期末残高	48	209	257	-	24,823

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,249	1,874
減価償却費	1,527	1,493
減損損失	134	184
補助金収入	0	0
固定資産受贈益	-	10
受取補償金	1	1
支払利息	575	539
賞与引当金の増減額(は減少)	307	106
未払金の増減額(は減少)	9	404
未払消費税等の増減額(は減少)	296	9
契約負債の増減額(は減少)	177	681
その他	245	8
小計	3,437	3,909
補助金の受取額	0	0
受取補償金の受取額	1	1
利息の支払額	575	539
法人税等の支払額	799	281
その他	32	30
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,097	3,120
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	508	1,050
敷金及び保証金の差入による支出	11	148
敷金及び保証金の回収による収入	204	75
その他	30	54
投資活動によるキャッシュ・フロー	346	1,177
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,974	1,839
配当金の支払額	560	313
その他	475	424
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,010	2,577
現金及び現金同等物に係る換算差額	47	32
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,211	602
現金及び現金同等物の期首残高	9,209	7,997
現金及び現金同等物の期末残高	10,420	8,599

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

(株)明治スポーツプラザ

ケージセントラルスポーツ(株)

Central Sports U.S.A., Inc.

Meridian Central, Inc.

Wellbridge Central, Inc.

非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

浜松ブルーウェーブ株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法適用の非連結子会社数

なし

(ロ) 持分法適用の関連会社数

なし

(ハ) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 3社

浜松グリーンウェーブ(株)

浜松ブルーウェーブ(株)

すみだスポーツサポートPFI(株)

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社 3社

Central Sports U.S.A., Inc.

Meridian Central, Inc.

Wellbridge Central, Inc.

決算日 12月31日(注)

(注) 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

(1) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が10～50年、工具、器具及び備品が3～8年です。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込み額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込み額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社では、従業員に対する退職給付に備えるため、会社負担の一時金制度については簡便法により当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額（自己都合要支給額）を計上しております。

(ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループはスポーツクラブ経営事業の単一セグメントであり、主にフィットネス部門、スクール部門、業務受託部門、プロショップ部門で構成されており、当社グループと顧客との契約から生じる収益の主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

フィットネス部門・スクール部門

当社グループの運営するスポーツクラブ、各種教室等については、会員に対して会員種別等に応じた利用機会を提供することを履行義務としています。会費等については毎月履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また各種利用料については利用に応じて履行義務が充足されると判断し、利用状況に応じて収益として認識しております。

なお、取引の対価は概ね各月において履行義務の充足する前月に前受けする形、もしくは履行義務の充足時点から概ね一ヶ月以内に受領しております。

業務受託部門

業務受託施設における会員に対する事業については、フィットネス部門・スクール部門と同様の内容で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しており、取引の対価を受領しております。

契約元より受領する施設管理料等につきましては、契約に基づき受託した施設を運営することを履行義務としております。施設管理料については時の経過に基づき履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたって収益を認識しています。なお、取引の対価は契約に基づく入金条件により受領しております。

プロショップ部門

プロショップ部門については、顧客に対する商品の引渡を履行義務としており、商品を顧客に引き渡した時点で当該商品の支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。なお、対価については、履行義務が充足されてから概ね一ヶ月以内に受領しております。

(へ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(ト) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から三ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	466	237

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の金額は、中期計画を基礎とした将来の収益力に基づく課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来実際に発生した課税所得が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降における繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことで、会員数等が穏やかに回復するものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	19,813	19,521
無形固定資産	451	428
減損損失	134	184

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

各店舗をそれぞれ一つの資産グループとし、減損の兆候が認められる資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識しております。割引前将来キャッシュ・フローは、各店舗の中期計画を基礎としております。

当該見積りは、不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、各店舗の将来キャッシュ・フローの変動は、翌連結会計年度以降における固定資産の減損に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことで、会員数等が穏やかに回復するものと仮定して固定資産の減損損失の判定を行っております。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」及び「受取補償金」は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」に表示していた0百万円及び「受取補償金」に表示していた1百万円は、「その他」47百万円として組み替えております。

(追加情報)
該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保提供資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(1)担保提供資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	892百万円	850百万円
土地	5,399	5,399
投資有価証券	8	10
敷金及び保証金	2,375	2,375
その他(投資その他の資産)	3	3
計	8,679	8,639

(2)担保付債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,433百万円	1,389百万円
長期借入金	1,570	180
計	3,003	1,570

上記のほか、PFI事業会社に対する以下の資産を当該会社の借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
流動資産 その他(短期貸付金)	1百万円	1百万円
投資その他の資産 その他(長期貸付金)	26	25
投資有価証券	10	10
計	37	36

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	61百万円	69百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与・手当	886百万円	869百万円
賞与引当金繰入額	81	98
雑費	508	605

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	123百万円	133百万円

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

用途	種類	場所	金額
店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 その他	熊本県、その他	134百万円

店舗については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位で、資産のグルーピングを行い減損損失の判定を行っております。

営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスである店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(建物及び構築物97百万円、工具、器具及び備品35百万円、その他1百万円)を特別損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は零として評価しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

用途	種類	場所	金額
店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 その他	神奈川県、その他	184百万円

店舗については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位で、資産のグルーピングを行い減損損失の判定を行っております。

営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスである店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(建物及び構築物169百万円、工具、器具及び備品14百万円)を特別損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	0百万円	14百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	14
税効果額	0	3
その他有価証券評価差額金	1	10
為替換算調整勘定：		
当期発生額	129	72
その他の包括利益合計	131	82

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,466,300	-	-	11,466,300
合計	11,466,300	-	-	11,466,300
自己株式				
普通株式	265,661	-	-	265,661
合計	265,661	-	-	265,661

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	324	29.00	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月7日 取締役会	普通株式	235	21.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	112	利益剰余金	10.00	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,466,300	-	-	11,466,300
合計	11,466,300	-	-	11,466,300
自己株式				
普通株式	265,661	20	-	265,681
合計	265,661	20	-	265,681

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加20株は、単元未満株式の買取りによる増加20株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	112	10.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	201	18.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	201	利益剰余金	18.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	7,997百万円	7,395百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	7,997	7,395

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産 及び債務の額	19百万円	17百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として営業用として取得した自社使用設備であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1年内	5,850百万円	5,712百万円
1年超	9,906	7,746
合計	15,757	13,459

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にスポーツクラブ経営事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

貸貸人等に対し、契約締結時に敷金及び保証金を差入れております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に施設投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

敷金及び保証金については、差入先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券(2)	77	77	-
(2) 敷金及び保証金	10,112	9,974	138
資産計	10,190	10,052	138
(1) 長期借入金(3)	3,865	3,861	3
(2) リース債務(4)	4,901	4,963	61
負債計	8,767	8,825	58

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券(2)	91	91	-
(2) 敷金及び保証金	10,185	9,902	283
資産計	10,277	9,993	283
(1) 長期借入金(3)	2,025	2,021	3
(2) リース債務(4)	4,508	4,490	17
負債計	6,534	6,512	21

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」については、現金及び短期間で決済される為時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	198	109

(3) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(4) 流動負債「リース債務」と固定負債「リース債務」を合算しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,932	-	-	-
売掛金	1,570	-	-	-
敷金及び保証金	3,940	3,546	2,031	593
合計	13,508	3,546	2,031	593

敷金及び保証金の償還予定については、契約期間等に基づいております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,700	-	-	-
売掛金	1,801	-	-	-
敷金及び保証金	3,180	4,927	1,061	1,016
合計	12,377	4,927	1,061	1,016

敷金及び保証金の償還予定については、契約期間等に基づいております。

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,839	1,782	243	-	-	-
リース債務	412	396	348	366	411	2,966
合計	2,251	2,178	591	366	411	2,966

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,782	243	-	-	-	-
リース債務	403	354	371	413	363	2,601
合計	2,186	597	371	413	363	2,601

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
- レベル2 の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- レベル3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	77	-	-	77
資産計	77	-	-	77

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	91	-	-	91
資産計	91	-	-	91

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	9,974	-	9,974
資産計	-	9,974	-	9,974
長期借入金	-	3,861	-	3,861
リース債務	-	4,963	-	4,963
負債計	-	8,825	-	8,825

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	9,902	-	9,902
資産計	-	9,902	-	9,902
長期借入金	-	2,021	-	2,021
リース債務	-	4,490	-	4,490
負債計	-	6,512	-	6,512

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されている為、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	77	26	50
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	77	26	50
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		77	26	50

当連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	91	26	64
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他			
	小計	91	26	64
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		91	26	64

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度における減損処理はありません。

当連結会計年度における減損処理は103百万円（全てその他有価証券の非上場株式）であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社では、確定給付型の制度として、会社が直接支給する退職一時金制度を有しております。
 なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	124百万円	123百万円
退職給付費用	9	8
退職給付の支給額	9	7
退職給付に係る負債の期末残高	123	124

(2) 連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立制度の退職給付債務	123百万円	124百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	123	124
退職給付に係る負債	123百万円	124百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	123	124

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	9百万円	8百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年 3月31日現在)
繰延税金資産		
賞与引当金	150百万円	189百万円
未払事業税	43	56
未払事業所税	66	65
会員権	16	16
減損損失	393	418
減価償却超過額	125	123
繰越欠損金(注) 2	291	38
資産除去債務	474	483
投資有価証券評価損	17	14
その他	140	98
繰延税金資産小計	1,719	1,504
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	20	38
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	877	870
評価性引当額小計	897	908
繰延税金資産合計	822	595
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	203	203
子会社の留保利益	147	212
有形固定資産	120	114
その他	20	24
繰延税金負債合計	492	554
繰延税金資産(負債)の純額	330	40

(注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年 3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年 3月31日現在)
固定資産 - 繰延税金資産	466 百万円	237 百万円
固定負債 - その他(繰延税金負債)	136	196

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(前連結会計年度)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	291	291
評価性引当額	-	-	-	-	-	20	20
繰延税金資産	-	-	-	-	-	270	270

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金291百万円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産270百万円を計上しております。

(当連結会計年度)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	38	38
評価性引当額	-	-	-	-	-	38	38
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金38百万円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産0百万円を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.9
住民税均等割等	7.7	5.2
評価性引当額	3.3	1.3
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等負担率	36.7	38.1

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

スポーツクラブ施設用の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得後2年から47年と見積り、割引率は0.00%から2.31%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	1,551百万円	1,551百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5	3
時の経過による調整額	30	31
資産除去債務の履行による減少額	36	4
期末残高	1,551	1,580

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはスポーツクラブ経営事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
フィットネス部門	20,803百万円	21,757百万円
スクール部門	15,066	14,808
業務受託部門	5,615	6,471
プロショップ部門	1,076	1,114
その他	937	1,123
顧客との契約から生じる収益	43,499	45,275
その他の収益	103	103
外部顧客への売上高	43,602	45,379

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(ホ)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約残高等

契約負債の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

契約負債(期首残高)	3,225 百万円
契約負債(期末残高)	3,454 百万円

契約負債は主にフィットネス部門及びスクール部門の会員からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高にふくまれていた額は、3,225百万円であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

契約負債(期首残高)	3,454 百万円
契約負債(期末残高)	2,800 百万円

契約負債は主にフィットネス部門及びスクール部門の会員からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高にふくまれていた額は、3,454百万円であります。

残存履行義務に配分した取引価格等

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、スポーツクラブ経営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

スポーツクラブ経営事業の単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

スポーツクラブ経営事業の単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

報告セグメントが「スポーツクラブ経営事業」のみであるため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

報告セグメントが「スポーツクラブ経営事業」のみであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,133.28円	2,216.27円
1株当たり当期純利益	70.86円	103.62円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	793	1,160
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	793	1,160
期中平均株式数(株)	11,200,639	11,200,631

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,839	1,782	0.34	-
1年以内に返済予定のリース債務	412	403	10.24	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,025	243	0.33	2025年4月1日 ~2025年6月30日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,489	4,104	13.20	2025年4月1日 ~2039年10月31日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,767	6,534	-	-

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び残高は期末のものを用いております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	243	-	-	-
リース債務	354	371	413	363

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	10,975	22,596	33,995	45,379
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	380	1,182	1,727	1,874
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	244	767	1,133	1,160
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	21.84	68.52	101.24	103.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	21.84	46.68	32.71	2.38

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,314	5,376
売掛金	2,106	2,125
商品	247	237
貯蔵品	50	52
前払費用	744	768
その他	1,215	1,213
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	8,571	7,844
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,721	1,699
構築物	134	117
車両運搬具	7	3
工具、器具及び備品	205	345
土地	1,757	1,819
リース資産	3,014	2,703
建設仮勘定	-	2
有形固定資産合計	18,134	17,990
無形固定資産		
借地権	53	53
ソフトウェア	346	302
リース資産	11	5
その他	32	43
無形固定資産合計	444	405
投資その他の資産		
投資有価証券	191	110
関係会社株式	1,492	1,507
長期貸付金	1,232	1,282
長期前払費用	50	45
繰延税金資産	480	192
敷金及び保証金	1,299	1,286
会員権	112	112
保険積立金	171	172
その他	0	0
貸倒引当金	47	47
投資その他の資産合計	12,479	12,247
固定資産合計	31,057	30,643
資産合計	39,629	38,488

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	96	73
1年内返済予定の長期借入金	1,839	2,782
リース債務	361	372
未払金	1,788	2,298
未払費用	760	823
未払法人税等	220	370
未払消費税等	335	331
契約負債	2,890	2,214
預り金	2179	2172
賞与引当金	400	508
役員賞与引当金	30	40
流動負債合計	8,904	9,989
固定負債		
長期借入金	3,025	1,243
リース債務	4,455	4,097
長期預り保証金	240	233
資産除去債務	1,315	1,339
その他	131	157
固定負債合計	9,169	6,072
負債合計	18,073	16,062
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,261	2,261
資本剰余金		
資本準備金	2,273	2,273
資本剰余金合計	2,273	2,273
利益剰余金		
利益準備金	70	70
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	462	462
別途積立金	15,000	15,000
繰越利益剰余金	2,074	2,934
利益剰余金合計	17,607	18,467
自己株式	623	623
株主資本合計	21,518	22,377
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37	48
評価・換算差額等合計	37	48
純資産合計	21,555	22,425
負債純資産合計	39,629	38,488

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高		
フィットネス売上高	34,867	35,831
商品売上高	1,134	1,182
その他の営業収入	2,730	3,268
売上高合計	1 38,732	1 40,282
売上原価		
フィットネス営業原価及びその他営業収入原価	33,473	34,253
商品売上原価		
商品期首棚卸高	225	247
当期商品仕入高	756	730
合計	981	978
他勘定振替高	75	63
商品期末棚卸高	247	237
商品売上原価	659	677
売上原価合計	34,132	34,930
売上総利益	4,600	5,352
販売費及び一般管理費	1, 2 2,890	1, 2 2,958
営業利益	1,709	2,393
営業外収益		
保険配当金	15	18
受取保険金	7	9
助成金収入	7	0
その他	1 38	1 38
営業外収益合計	68	66
営業外費用		
支払利息	1 577	1 542
その他	2	26
営業外費用合計	580	568
経常利益	1,197	1,892
特別利益		
関係会社清算益	18	-
資産除去債務戻入益	27	-
固定資産受贈益	-	10
特別利益合計	46	10
特別損失		
減損損失	134	43
店舗閉鎖損失	8	29
特別損失合計	143	73
税引前当期純利益	1,100	1,829
法人税、住民税及び事業税	301	371
法人税等調整額	81	283
法人税等合計	383	655
当期純利益	716	1,173

【フィットネス営業原価及びその他営業収入原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 給料		8,527	25.5	8,830	25.8
2. 賞与		635	1.9	417	1.2
3. 賞与引当金繰入額		320	1.0	394	1.2
4. 福利厚生費		986	2.9	987	2.9
5. 業務委託費		2,650	7.9	2,698	7.9
6. 販売促進費		180	0.5	194	0.6
7. 旅費・交通費		597	1.8	631	1.8
8. 水道光熱費		5,195	15.5	4,769	13.9
9. 清掃費及びスクールバス運行費		962	2.9	1,132	3.3
10. 消耗品費		667	2.0	858	2.5
11. 減価償却費		1,330	4.0	1,284	3.7
12. 設備維持管理費		1,373	4.1	1,693	4.9
13. 不動産賃借料		7,838	23.4	7,918	23.1
14. 企画原価		443	1.3	605	1.8
15. その他		1,763	5.3	1,835	5.4
フィットネス営業原価及び その他営業収入原価合計		33,473	100.0	34,253	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,261	2,273	70	462	15,000	1,917	17,450
当期変動額							
圧縮記帳積立金の取崩				0		0	-
剰余金の配当						560	560
当期純利益						716	716
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	0	-	156	156
当期末残高	2,261	2,273	70	462	15,000	2,074	17,607

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	623	21,361	36	36	21,398
当期変動額					
圧縮記帳積立金の取崩			-		-
剰余金の配当		560			560
当期純利益		716			716
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1	1	1
当期変動額合計	-	156	1	1	157
当期末残高	623	21,518	37	37	21,555

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,261	2,273	70	462	15,000	2,074	17,607
当期変動額							
圧縮記帳積立金の取崩				0		0	-
剰余金の配当						313	313
当期純利益						1,173	1,173
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	0	-	859	859
当期末残高	2,261	2,273	70	462	15,000	2,934	18,467

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	623	21,518	37	37	21,555
当期変動額					
圧縮記帳積立金の取崩			-		-
剰余金の配当		313			313
当期純利益		1,173			1,173
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			10	10	10
当期変動額合計	0	859	10	10	869
当期末残高	623	22,377	48	48	22,425

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(イ) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が10~50年、工具、器具及び備品が3~8年であります。

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込み額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社はスポーツクラブ経営事業の単一セグメントであり、主にフィットネス部門、スクール部門、業務受託部門、プロショップ部門で構成されており、当社と顧客との契約から生じる収益の主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

フィットネス部門・スクール部門

当社の運営するスポーツクラブ、各種教室等については、会員に対して会員種別等に応じた利用機会を提供することを履行義務としています。会費等については毎月履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また各種利用料については利用に応じて履行義務が充足されると判断し、利用状況に応じて収益として認識しています。

なお、取引の対価は概ね各月において履行義務の充足する前月に前受けする形、もしくは履行義務の充足時点から概ね一ヶ月以内に受領しています。

業務受託部門

業務受託施設における会員に対する事業については、フィットネス部門・スクール部門と同様の内容で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しており、取引の対価を受領しております。

契約元より受領する施設管理料等につきましては、契約に基づき受託した施設を運営することを履行義務としています。施設管理料については時の経過に基づき履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたって収益を認識しています。なお、取引の対価は契約に基づく入金条件により受領しております。

プロショップ部門

プロショップ部門については、顧客に対する商品の引渡を履行義務としており、商品を顧客に引き渡した時点で当該商品の支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。なお、対価については、履行義務が充足されてから概ね一ヶ月以内に受領しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・・・・金利スワップ

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	480	192

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の1.(2)の内容と同一であります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	18,134	17,990
無形固定資産	444	405
減損損失	134	43

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の2.(2)の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」及び「受取補償金」は金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度では「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」に表示していた0百万円及び「受取補償金」に表示していた1百万円は、「その他」38百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保提供資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(1)担保提供資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	892百万円	850百万円
土地	5,399	5,399
投資有価証券	8	10
敷金及び保証金	2,375	2,375
会員権	3	3
計	8,679	8,639

(2)担保付債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,433百万円	1,389百万円
長期借入金	1,570	180
計	3,003	1,570

上記のほか、P F I 事業会社に対する以下の資産を当該会社の借入金の担保に供しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
流動資産 その他(短期貸付金)	1百万円	1百万円
長期貸付金	26	25
投資有価証券	10	10
計	37	36

2 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	320百万円	194百万円
長期金銭債権	76	75
短期金銭債務	83	1,093
長期金銭債務	1,000	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,077百万円	1,149百万円
販売費及び一般管理費	3	4
営業取引以外の取引高	4	4

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度72%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料	814百万円	796百万円
賞与引当金繰入額	80	98

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式の為、時価を記載しておりません。

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,431	1,446
関連会社株式	61	61

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日現在)	当事業年度 (2024年 3月31日現在)
繰延税金資産		
賞与引当金	143百万円	182百万円
未払事業税	43	51
未払事業所税	58	57
会員権	16	16
減損損失	393	375
減価償却超過額	125	123
資産除去債務	402	410
投資有価証券評価損	17	14
繰越欠損金	270	-
その他	102	59
繰延税金資産小計	1,574	1,290
評価性引当額	768	773
繰延税金資産合計	806	517
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	203	203
有形固定資産	101	96
その他	20	24
繰延税金負債合計	325	324
繰延税金資産（負債）の純額	480	192

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日現在)	当事業年度 (2024年 3月31日現在)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	0.9
住民税均等割等	6.7	4.0
評価性引当額	4.3	0.2
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等負担率	34.9	35.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2024年4月1日付で当社の連結子会社であるケージーセントラルスポーツ株式会社を吸収合併いたしました。

(1) 合併の目的

当社の連結子会社であるケージーセントラルスポーツ株式会社は、スポーツクラブ経営事業を行っております。当社の主たる事業内容と同様であることから、グループにおける事業の経営基盤集約、業務効率化及び意思決定の迅速化を目的として、同社を吸収合併いたしました。

(2) 合併の要旨

合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ケージーセントラルスポーツ株式会社は解散いたしました。

合併に係る割当ての内容

完全子会社との合併であり、新株式の発行及び金銭等の交付は行いませんでした。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,213	501	40 (30)	676	6,999	22,506
	構築物	134	0	- (-)	18	117	691
	車両運搬具	7	5	- (-)	9	3	45
	工具、器具及び備品	205	304	14 (13)	149	345	4,918
	土地	7,557	268	6 (-)	-	7,819	-
	リース資産	3,014	17	- (-)	328	2,703	2,997
	建設仮勘定	-	22	20 (-)	-	2	-
	計	18,134	1,118	80 (43)	1,182	17,990	31,158
無形固定資産	借地権	53	-	- (-)	-	53	
	ソフトウェア	346	71	- (-)	115	302	
	リース資産	11	-	- (-)	6	5	
	その他	32	37	25 (-)	-	43	
	計	444	108	25 (-)	121	405	

(注) 1. 当期増加額のうち主なもの

土地...店舗用地取得費用 268百万円

2. 当期減少額のうち主なもの

建物...ヨガピス渡辺通 5百万円 ・ 本社 2百万円

土地...本社 6百万円

減損損失... (主な内訳：建物 30百万円、工具、器具及び備品 13百万円)

3. 「当期減少額」の欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	49	2	1	49
賞与引当金	400	508	400	508
役員賞与引当金	30	40	30	40

(2) 【主な資産及び負債の内容】

主な資産及び負債の内容については、連結財務諸表を作成しているため省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.central.co.jp
株主に対する特典	1単元所有の株主に対し株主優待券3枚、2単元以上所有の株主に対し株主優待券6枚、また、3単元以上保有の会員株主に対し株主優待券10枚を進呈。(年2回)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第53期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年6月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第54期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月14日関東財務局長に提出
（第54期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出
（第54期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2023年7月3日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月28日

セントラルスポーツ株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千 保 有 之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 均

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 岡 智 浩

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントラルスポーツ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラルスポーツ株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、当連結会計年度において有形固定資産19,521百万円及び無形固定資産428百万円を計上しており、これらの合計は総資産の47.9%を占める。</p> <p>会社グループは、スポーツクラブ経営を主たる事業とし、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）及び（連結損益計算書関係） 4 減損損失に記載されているとおり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗をそれぞれ一つの資産グループとし、減損の兆候が認められる資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローは、各店舗の中期計画を基礎としているが、経済条件の変動などによって影響をうけるため、不確実性を伴うものである。</p> <p>又、中期計画の前提となる会員数については、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことで緩やかに回復すると仮定しているが、当該仮定については、経営者による主観的な判断を伴うものである。</p> <p>以上から、当監査法人は、固定資産の減損処理の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の検討にあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候資料の正確性の検証 ・会社が作成した減損の兆候資料を入手し、減損の兆候が網羅的に把握されていることを確かめた。 ・本社費等間接費用の配賦について、配賦計算のロジック及び配賦計算の正確性・網羅性を検証した。</p> <p>(3) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 ・減損の兆候が認められる店舗について中期計画を入手し、取締役会で承認された予算との整合性を確認した。 ・経営者による見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度に策定された中期計画と実績を比較・分析した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる中期計画について検討した。特に、重要な仮定である会員数の予測について、見積手法について質問するとともに、会員数の予測に関する内部要因や経営環境などの外部要因について質問及び関連資料を入手するとともに、過去の実績を勘案し、その妥当性を検討した。 ・仮定の指標が変動すると、中期計画にどのような影響が生じるか分析し、見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セントラルスポーツ株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、セントラルスポーツ株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月28日

セントラルスポーツ株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千保 有之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 均

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉岡 智浩

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントラルスポーツ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラルスポーツ株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

会社は、当事業年度において有形固定資産17,990百万円及び無形固定資産405百万円を計上しており、これらの合計は総資産の47.8%を占める。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。